

令和2年3月27日 平成2年度第一回定例会

令和二年度世田谷区一般会計予算外四件の特別会計に賛成の立場で公明党世田谷区議団の意見開陳

(福田たえ美 議員) まず冒頭に、新型コロナウイルス感染拡大を防ぎ、区民の命を守るため、連日、不眠不休でその対応に当たられている全ての職員の方を初め、関係者の皆様に心から感謝と御礼を申し上げます。

二十四日に、東京五輪が一年程度延期されることが発表され、さらに二十五日には、東京都が感染爆発への重大局面を迎えていることから、今週末の不要不急の外出自粛が発表になり、区民の日常生活を取り巻く環境は大きな支障を受けています。

全世界の感染も日に日に拡大し、WHO、世界保健機関の発表によりますと、新型コロナウイルスの感染が確認された国は、二十六日時点で百八十二カ国、感染者数は五十万人を超えました。さまざまな分野、方面に及ぶ甚大な影響を目の当たりにするに私たちが、常に新しい感染症の脅威にさらされていることを改めて突きつけられていると認識しなければなりません。

それでは、令和二年度世田谷区一般会計予算外四件の特別会計に賛成の立場で、公明党世田谷区議団の意見を申し述べます。

二十六日内閣府が発表した月例経済報告では、六年九カ月ぶりに回復の文言が削除されました。政府が強調してきた戦後最長の景気回復は転換点を迎え、新型コロナウイルス感染拡大による景気の後退局面に入った可能性が強まってきております。

そうした背景を踏まえ、今後の本区の財政運営についても、さらなるめり張りのある予算配分が求められます。必要な事業に対して、公共で担うべきなのか、民間に委ねるのか、また、公民連携による相乗効果を生み出すのかを明らかにしていくと同時に、行政の責任と区民の責任の基準を明確に示すことによって、財政の規律を維持していくべきと考えます。新公会計制度導入を機に、次の決算からフルコスト情報をもとに分析、検証を踏まえ、評価を行っていくべきです。

特別区という慣習化している特異な行政構造に決してさいなまれることなく、前例を打ち破る、予定調和を突き崩していく発想の転換こそが健全な財政運営の鍵を握るのではないのでしょうか。

さて、予算特別委員会において、各所管で取り上げました個別課題は、今後注視してまいります。我が党として最重要課題として捉えている施策について、五点にわたり申し述べます。

第一に、新型コロナウイルス対策についてです。

この間、区は十一日より、社会保険労務士による臨時労働相談窓口を開設し、その対応を始めました。さらに、学校給食休止に伴う困窮家庭への食の支援が、十六日より二十五日までの間、二百四十七世帯に緊急的にお弁当の配達を実施するなど、公明党が求める改善策に

迅速に対応されたことを評価いたします。

今後、一斉休校から春休みを経て新学期が始まります。学校再開後に重要なのは、集団感染を防ぐ安全対策とあわせて、学童クラブなどとの連携により、特に小学新一年生の登下校時の安全確保を求めます。

また、事業活動に多大な影響を受けている中小・小規模事業者や個人事業主などに対する区の新たな融資制度は、手続の簡素化や利用条件の柔軟な対応とともに、経営不振に陥らないよう、的確な実態把握に努め、国、都、区の支援メニューなどの活用につながるよう対応を求めます。

第二に、防災・減災対策についてです。

昨年の台風十九号による甚大な被害が発生した多摩川流域の治水対策については喫緊の課題であり、国、都、流域自治体が緊密な連携のもと、迅速に取り組むことを求めます。

さらに、行政のタイムラインの作成、区民のマイタイムラインの普及啓発、災害時の適時適切なエリア情報提供の拡充についても、最重要と考えます。

特に自力での避難が困難な高齢者、障害者の避難支援用の個別支援計画作成については、福祉専門職の活用が有効です。まず、出水期が近づく多摩川河川流域の要支援者を対象に、モデル実施するなど、来年度中の着手、検証を経て、全区展開への道筋を示していただきたい。

第三に、気候変動に立ち向かう環境対策についてです。

二〇三〇年までの十年間で持続可能な開発目標、SDGs達成に向け、区に専管組織を設定し、区民と事業者と区が協働で取り組む姿勢をアピールできるよう、防災・減災と環境を軸にターゲットを定め、見える化を推進していくべきと考えます。

その上で、その一つである食品ロス削減の取り組みは、全国に先駆けて本区で取り組んできた事業です。食品ロスは、貧困や社会の経済的損失を深刻化し、その流通過程において、CO₂が排出され、環境負荷が大きいことが問題となっています。今般、区より策定に向けたロードマップが示されたことを評価するとともに、来年度中の食品ロス削減推進計画の早期策定を求めておきます。

また、世田谷版RE100に向けた取り組みについては、気候変動を食いとめるために、区民と一体となって地球温暖化対策に取り組む姿勢を示すことが重要と考えます。

我が党が求めてきた公共施設への大容量ポータブル蓄電池と区民向け蓄電池の導入助成が予算案に盛り込まれたことを評価するとともに、区民が自然の力を取り入れた住まいづくりとして、地球温暖化対策に取り組むことができるよう、太陽光発電設備などのさらなる普及を求めます。

第四に、産み育てやすい子育て支援についてです。

今定例会にて取り上げました多胎児支援につきましても、産後ケア事業の拡充を含め、多胎児の家庭に特化をした支援メニューの早急なる創出を求めておきます。双子、三つ子などの多胎児の育児の困難さは出産直後から始まりますが、産前からその実情をイメージする

ことはできません。よって、心身ともに疲弊した母親が不安や孤独感にさいなまれ、子どもを虐待するケースが顕在化をしています。東京都の来年度における支援事業も活用し、経験者による多胎児家庭へのピアサポート相談事業へ乗り出すべきと訴えておきます。

また、子どもたちが安心して暮らせる児童虐待がないまちをつくるために、我が党がこれまで長年求め続けてきた児童相談所が、いよいよ四月一日に開設となります。開設準備に当たられてきた職員の皆様の御尽力に敬意を表するとともに、一人も置き去りにされないことがないよう、児童相談所を中心に、子ども家庭支援センター、児童館を初めとする全ての子どもの施設従事者の方々のきめ細やかな連携強化を求めています。

第五に、高齢者施策についてです。

初めに、この四月に待望の保健福祉医療総合プラザ「うめとぴあ」がいよいよオープンになります。同施設には、我が党として推進し、平成二十七年四月施行したがん対策推進条例に基づき、がんの早期発見に向けた取り組みの推進、がん患者や家族への支援の充実につながるがん検診、がん相談の充実が具現化される拠点となります。予算委員会でも確認をさせていただきましたが、がん拠点病院のない本区にとって、区民に寄り添う福祉と医療の相談窓口の充実を改めて求めます。

また、「うめとぴあ」内に設置される認知症在宅生活サポートセンターを中心とした初期集中支援チームの本格的な活動が四月から始まります。世田谷区認知症とともに生きる希望条例の制定に向けては、認知症当事者の方々の尊厳を保持し、自分らしく生きることができるよう、具体的な行動につながる推進計画の策定を求めています。

最後に、この三月末日をもって定年退職されます職員の皆様方におかれましては、長年にわたり区政に御尽力されましたことに心より感謝を申し上げ、公明党世田谷区議団の賛成意見といたします。